

No.	質問	回答
1	<p>予算に計上されている交通費について、仕様書（1）に記載の、県下20漁協への面接聞き取りに係る交通費の20回の他に、仕様書（2）に記載の、事業検討エリア素案に対する意見聴取に係る交通費は計上されているか。計上されている場合は、何回を想定されているか。また、追加で面接聞き取りや、対面での意見聴取が必要となった場合は変更契約の対象となるか。</p>	<p>計上しています。委託業務の完遂に必要と考える聞き取り回数を計上してください。なお、積算内容と実際の聞き取り回数に乖離が生じる場合には、その対応を双方で協議し、必要に応じて変更契約を締結することとなります。</p>
2	<p>担当技術者の人数に制限はありますか。ある場合は、何名まで可能でしょうか。</p>	<p>特段制限はありません。見積もり上限額の範囲内で委託業務の完遂に必要と考える人員体制をご提案ください。</p>
3	<p>「令和6年度わかやま洋上風力検討会運営業務」の成果は、本業務の参考になるのか。なるとすれば、どういう点が参考になるのか教えてください。</p>	<p>仕様書に記載の範囲内で提案内容をご検討ください。</p>
4	<p>県下20漁協への聞き取り調査は、全て対面での面接聞き取り調査を想定しているのか。オンラインによる聞き取り調査についてはどう考えているか教えてください。</p>	<p>オンラインによる聞き取り調査は想定していません。</p>
5	<p>事業検討エリア素案の作成は9月30日を目途に実施とありますが、その後の事業検討エリア案は、契約工期内（令和8年3月末）にできていれば良いのでしょうか。業務遂行上、工期内のコントロールポイントがもし他にあれば、わかる範囲で教えてください。</p>	<p>お見込みのとおりです。他のコントロールポイントについては、期限内に委託業務が完遂できるよう、ご検討ください。</p>
6	<p>事業検討エリア素案に対する意見聴取を行う漁協数は、概ねどれくらいになると見込まれているのでしょうか。</p>	<p>意見聴取を行う漁協数は事業検討エリア素案を作成することで特定するため、提案段階では考えられる最大数で見込むようにしてください。</p>